

昭和二十八年十二月八日受領  
答 弁 第 一 号

(質問の 一)

内閣衆質第六号

昭和二十八年十二月八日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 堤 康次郎 殿

衆議院議員淡谷悠藏君提出日本国におけるアメリカ合衆国の軍事基地に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員淡谷悠藏君提出日本国におけるアメリカ合衆国の軍事基地に関する質問に対する

答弁書

一 一般施設は「別冊甲」リストのとおり

(内訳)

1 日本国とアメリカ合衆国との間の安全保障条約第三条に基く、行政協定第二条により在日合衆国に提供する施設及び区域

2 「行政協定に基く日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定」の附表の変更に関する文書第一号附属及び第二号附属、第三号附属、第四号附属、第五号附属、第六号附属、第七号附属、第八号附属、第九号附属、第十一号附属、第十二号附属、第十四号附属、第十六号附属、第十七号附属、第十八号附属、第十九号附属、第二十号附属、第二十一号附属、第二十二号附属

但し、右のうち「新要求」と記載しあるものが、米軍より合同委員会に新規要求され施設と決定され

たものを示す。

二 海上演習場は、「別冊乙」リストのとおり

(内訳)

1 提供済み区域

2 保留区域

3 海上演習場一覧図

三 現在米軍と交渉中のものは、「別冊丙」リストのとおり

(内訳)

1 陸上演習訓練場

2 海上演習場

四 通信施設は遺憾ながら発表できない。

右答弁する。